

第三者評価結果

事業所名：さくらの木保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には、「子どもの人権の尊重及び子どもの権利の保障」と明記され、児童憲章などに基づいて作成されています。また、保育所理念や保育の基本方針を踏まえたものとなっています。作成にあたっては、子どもの発達過程や実態などを考慮しています。年度末に年間の振り返りを行いながら職員の意見を聞き取り、法人主催の系列園6園園長会議で全体的な計画を見直しています。今年度は、職員が意見を出しやすいクラス会議で意見を吸いあげ、主任会議でも全体的な計画について話し合いました。保護者には入園説明会で保育内容説明冊子に全体的な計画を掲載し、説明しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園は、2021年に新築された建物で、閑静な住宅街の中にあり、保育室は、どの部屋も園庭に面していて採光が取れ、風通しも良好です。看護師が各部屋を回り、エアコンの温度や湿度を管理しています。家具は木製で保育室内は、棚の転落防止や滑り止めマットを設置し、安全対策を施しています。保育室のレイアウトや活動の工夫により、子どもが落ち着いて過ごせるように配慮しています。保育室内は担任保育士、トイレ・廊下・園庭は労務員が毎日消毒や清掃業務を行っています。また、看護師が健康管理マニュアルに基づいた衛生管理を行っています。今後は、清掃・衛生チェック表などを作成し、衛生・安全管理が期待されます。子どもたちは落ち着いて食事し、食事後は睡眠のため睡眠空間の確保をしています。トイレや手洗い場は、清掃が徹底され、便器は子どもに合わせた大きさで暖房便座を設置しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時に入園までの子どもの発達や健康状態、家庭状況を把握して児童票に記載しており、職員は情報共有しています。クラス会議や乳幼児会議、ケース会議を行い、一人ひとりの子どもの姿を把握しています。職員は、毎年系列園6園合同研修で外部講師を迎え、「愛着」をテーマに研修を受け、子どもの要求を受け止め、気持ちに寄り添う支援を行っています。系列園6園で担当を決め、年4回「人権擁護委員会」を開催し、各園で子どもの人権について取り組んでいます。職員は、園内研修で具体的でわかりやすく作成された「主体的なことばのシャワーハンドブック」を活用し、子どもへの声かけに活用しています。0~2歳児は、特定の保育士が特定の子どもの保育を行う「ゆるやかな担当制」を実施しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたって、0~2歳児は特定の保育士が特定の子どもの保育を行う「ゆるやかな担当制」で保育を行い、一人ひとりの発達に合わせて援助を行っています。また、3~5歳児は集団生活の中でも他の担任や隣のクラスと連携し、一人ひとりのペースや気持ちを大切に援助しています。午睡時には、入眠できない子どもに対しては、横になって体を休めるようにしています。毎月、健康集会・食育集会を実施し、看護師や栄養士、担当保育士が手洗いの話や食事のマナー、健康な体（睡眠）などについてエプロンシアターや絵本などを使い、わかりやすく楽しく話しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 担任保育士は、朝の会や帰りの会で子どもたちから遊びの希望などを聞いています。子どもたちは、個別のお道具箱があり、はさみ、クレヨンなどを自由に使って遊ぶことができます。今後は、廃材コーナーをつくるなどの工夫が期待されます。3～5歳児は年3回運動遊びの講師を招いた「運動指導」の実施をしています。0～5歳児と地域の人も参加できる、体操指導の講師を招いての「体操をしよう」（年2回）の実施や、日常的にも体を動かす機会があります。ミーティングノートに園庭使用時間を記入し、交代で園庭で遊んでいます。9月には運動会を開催し、全員が当日に向けて心を一つにして頑張る姿が見られます。散歩の際は、出発前にルールを決め、身近な自然と触れ合い、道路では交通ルールを学び、地域や公共物の利用など多くの社会体験につながっています。また、川崎市からの声かけで地域の人も参加し「交通安全教室」を実施しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「ゆるやかな担当制」のもと、愛着を大切に保育を行っています。栄養士が毎日昼食時に見回り、月ごとに離乳食会議を行っています。慣れ保育の期間をゆったりとすることで、子どもや保護者の安心につながっています。1日の流れを緩やかに、子ども一人ひとりの体調を見ながら、臨機応変に保育内容を変更しています。0歳児は、朝夕の合同保育時には隣の部屋で過ごすよう配慮し、夕方は布団を敷いて寝転がれるエリアを作っています。送迎時の話だけでなく、手書きの連絡帳を使い、保護者と連携を密にしています。保育室に前室を設けたことで、朝や帰りの際は保護者の保育室に出入りが少なくなり、子どもたちの安定につながっています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園庭遊びや、散歩先の公園では虫探しやドングリ拾いなどの探索活動、電車を見に行くなど戸外活動を行っています。クラス会議を通して環境設定や子ども一人ひとりについて話し合いを行っています。年間計画の保育士の姿勢配慮の項目に「子どものやりたい意欲を大切に、見守りながら必要に応じて援助する」「探索活動が十分できるよう、安全で興味を持てる環境を作っていく」など具体的に記載しています。また、新規採用職員用チェックリストを作成し、子どもの関りについてなど項目ごとに指導しています。合同保育や一時利用、地域行事(園庭開放や観劇会、おだっこ広場、移動動物園など)では、様々な年齢の子どもや保育士や栄養士、看護師など大人との関わりを図っています。担当は、児童票や送迎時の話、連絡帳、ICTシステムのアプリを使い、子どもの情報を共有し、連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 幼児内での横のつながりを大切にしながらクラス運営を行い、幼児会議で情報の共有をしています。3歳児は、個々の好きな遊びを中心に、保育士の仲立ちのもと、友だちに思いを伝えながら関りをもって一緒に遊んでいます。4歳児は、自分の思いを伝えたり相手の話を聞き、会話を楽しみ、カードゲームなどの遊びを楽しんでいます。5歳児は、運動会やお楽しみ会に向けて共通の目的をもって取り組み、おみこしを相談しながら作るなど、協力して取り組みをしています。保護者には、運動会、お楽しみ会、クラス別懇談会などで取り組んできた協同的な活動について伝えています。年度末に保育所児童保育要録を作成し、小学校と引き継ぎを行い、小学校職員が園で子どもの姿や園での生活を知る体験学習を行っています。また、「体操をしよう」や「おだっこ広場」を実施し、地域と交流しながら子どもの様子を知ってもらっています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園にはエレベーターが設置され、段差もないバリアフリー構造です。個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけ、担任同士連携して障害のある子どもに配慮した援助を行っています。ケース会議を定期的実施し、事例検討をして周知を図っています。法人が運営する川崎市南部地域療育センターの巡回で、環境や関りについて助言を受け、情報を共有し、保護者支援も行っています。また、必要に応じて専門機関と連携し、保育に生かしています。職員は、法人主催で川崎市南部地域療育センター専門職員による発達相談支援研修やキャリアアップ研修などを受講して知識や情報を得ています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 朝夕の合同保育時間は、合同保育室用おもちゃを準備し、クラス保育時間とは違った遊びや環境にして落ち着いてゆったりと過ごせるようにしています。また、0歳児は、隣の部屋で過ごしています。早遅連絡票を活用して、職員間の引き継ぎを適切に行い、保護者対応も十分できるようにしています。また、17時からの当番は保護者に分かりやすい当番エプロンを着用し、担当が漏れのないように口頭で伝えています。0～2歳児は、午前中牛乳を提供し、18時以降も利用の子どもには、おにぎりなど手作りの延長保育おやつを提供しています。担任は、送迎時の話や0～1歳児は連絡帳やICTアプリ、2～5歳児はICTアプリを使って保護者と連携をとっています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携や幼保小の連絡会議など具体的に記載されています。小学校体験などをして就学に向けて見通しが持てるように計画していますが、コロナ禍のため実施できていません。小学校の写真を見せたり、小学校の話をするなど、小学校のイメージが持てるよう取り組んでいます。今後は、園から積極的に小学校に働きかけ、行事に参加などが期待されます。毎年秋に、5歳児の保護者を対象に就学前懇談会を実施し、小学生をもつ保護者から就学についての話や質問に答えてもらうなどの機会があります。また、小学校の教員が夏休み期間に園で体験学習を行っています。年長児の姿や園での生活を知ってもらい、担任と振り返りを行っています。卒園した新一年生の入学式や授業参観に参加する機会があります。中原区主催の幼保小連絡会議に年長児担任が参加し、意見や情報交換をしています。園長の責任のもと、担任が主任や職員に相談しながら保育所児童要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 看護師は子ども一人ひとりの健康状態を把握し、健康管理マニュアルに基づいて健康管理を行っています。子どもの体調悪化やけがなどについてはフローチャートに沿って対応し、保護者には入園説明会で説明しています。体調悪化や怪我があった場合は、次の登園時に確認を行っています。職員は、児童票やICTアプリなどで健康状態の情報を共有しています。保健年間計画を作成し、看護師・管理栄養士・保育士が一体となって月1回健康・食育集会を実施しています。保護者には入園時に予防接種などの情報を職員や連絡帳、ICTアプリなどで連絡することを説明しています。新人職員には看護師がSIDSについて説明し、書面でも渡しています。保護者には、看護師が保育内容説明会などで資料をもとに、年間を通しての健康管理について説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園医による健康診断を、0～1歳児は2ヶ月ごと、2～5歳児は4ヶ月ごとに行い、歯科健診は年1回実施しています。健診の際には保護者からの質問を受け、園医からの見解や意見を伝えています。結果は、児童票にファイルされ職員は情報を共有しています。5歳児は、永久歯の虫歯予防として「フッ化物洗口」について歯科医と看護師から保護者へ説明し、承諾書をもらい実施しています。月1回の身体測定の結果はICTアプリで知らせ、歯科健診の結果を保護者に書面で伝えています。健康診断の結果は、問題があれば個別に伝えています。また、保健だよりにも掲載しています。「健康集会」に反映させ、子どもたちが意識できるようにしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、「アレルギー対応マニュアル」を作成し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、除去食提供の際は、年2回保護者と栄養士が面談し、保護者に除去食申請書と主治医の意見書の提出を依頼し、川崎市の健康管理委員会に申請しています。食事の提供時は、個別のテーブルを使って安全を確保していますが、他の子どものテーブルにつなげ、離れての孤食とならないように配慮しています。また、アレルギー児一覧を作成し、職員に周知しています。職員は、キャリアアップ研修や園内研修、年度末職員全体会議でアレルギー疾患や慢性疾患などの知識や情報、技術を習得しています。保護者には、入園説明会でアレルギー疾患について説明しています。今後は、子どもに健康集会などでアレルギーについての話をすることなどを期待します。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間計画を作成し、各クラスで食育活動を実施して保育に反映させています。陶器の食器を使用し、0歳児は月齢に合わせた形にするなどの配慮をしています。自主申告で量の調節ができ、おかわりの用意をするなど個人差や食欲に応じて対応しています。幼児クラスでは、園庭で夏野菜、畑で大根やじゃがいもなどの栽培活動を行い、調理保育など保育に取り入れることで食べる意欲につなげています。また、日本の伝統的な食事や季節感を取り入れた「行事会食」では当番活動やオシャレをしての楽しい時間としています。保育士も静かに座って一緒に食べることで、気持ちを共感し、食べる喜びにつなげています。毎月栄養士が給食だよりを発行し、0～2歳児は、連絡帳やICTアプリを通して食事量を毎日伝え、保護者と連携しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児では、栄養士を交えて毎月離乳食会議を行い、離乳食の段階の話し合いをして情報を共有しています。毎日、栄養士が各クラスをまわり子どもの喫食状況や食べている様子などを確認しています。残食ボールや喫食簿の状況に応じて給食会議で献立や調理方法を検討しています。川崎市の英国交流メニュー、端午の節句、七夕、節分など月1回の「行事会食」の提供や川崎市内でとれた「かわさきそだち」の農産物を使用した食事提供を行っています。また、園庭で育てた野菜やプランター栽培の米、畑栽培で収穫したじゃがいもやサツマイモ、大根などを用いた調理保育を実施しています。体調不良や口腔内のけがなどで食事に配慮が必要な場合には、受診した医師の指示のもとに配慮食の提供を行っています。川崎市公立保育園給食の手引きや衛生管理チェックリストを使い、衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日常的な保護者との連携は、連絡帳やICTアプリを活用し、家庭と園での様子を共有し、24時間体制で情報共有できるようにしています。日々の活動を可視化する「ドキュメンテーション」の活用、発達年齢ごとの特長や子育ての悩みなどはクラス便り、懇談会、保育参加、面談などで情報を伝え、個々の相談にも応じています。行事や進級時などで子どもたちの成長を皆で共有できる機会を設けています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園での子どもの様子やちょっとしたエピソードも降園時に伝え、保護者と子どもに共通の話題ができるように一人ひとりの保護者に寄り添う支援に努めています。保護者からの相談は、相談内容により、担当保育士だけでなく、主任や園長が対応しています。内容に応じて、専門機関を紹介するなど個別支援にも繋がっています。相談内容は記録し、必要に応じて関係職員の共有による支援を行っています。園は、利用者満足度調査を実施していますが、調査結果から課題を抽出し、具体的な改善策を考え、反映させる仕組みに至っていません。今後、保護者との信頼関係を深めていくためにも仕組みづくりが期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルを整備しています。子どもの軽微な傷や気になる様子などは、保護者に必ず確認をしています。日常の親子の言動から兆候を見逃さないよう職員間で注意深く観察しています。要支援児童の保護者対応は、担任だけでなく、園長、副園長、主任などで情報を共有し、状況に応じた支援を行っています。職員は、自己評価から問題となる関連事例などを紹介し、学習会を行って意見交換や改善点を見出しています。具体的な「言葉のシャワーハンドブック」を作成し、不適切な言葉遣いなどについて理解を深めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>年間/月/週日の各指導計画の評価・反省は、各クラスや全体的な職員会議で期間ごとに行い、年度末には、総合的な振り返りや見直しをしています。系列園6園で作成した「保育士育成手引書」をもとに自身の評価・反省・改善を図る機会や階層別会議での意見交換を行うなど、職員間で「保育することの意義」を迫及する学習会を重ねています。職員自身の自己評価や保護者の意見、監査結果などから課題改善の具体策を検討し、園自体の自己評価に反映しています。園は職員の自己研鑽・自己啓発を勧めています。園は、まだ、十分ではなく、さらに保育士自身の主体性・自主性を高める人材育成の取組を強化していきたいと考えています。今後の取組が期待されます。</p>	